

会議名	第3回港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年5月10日（金）午後2時～午後4時30分
開催場所	港区役所 914会議室
会員	（出席者） 子ども家庭支援部長 中島 博子（委員長） 高輪地区総合支所管理課長 伊藤 太一（副委員長） 麻布地区総合支所管理課長 鳥居 誠之 子ども家庭支援部子ども政策課長 西川 杉菜 教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長 中林 淳一
事務局	子ども家庭支援部子ども若者支援課子ども若者支援係
会議次第	1 開会 2 試食審査 3 事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング （1）A事業者（30分間） （2）B事業者（30分間） 4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について 5 その他 6 閉会
配付資料	資料1 第二次審査実施概要 資料2 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託採点表（第二次審査）2部 資料3 第二次審査における共通質問事項趣旨 資料4 第一次審査・第二次審査集計結果 参考資料1 第一次審査集計結果 参考資料2 試食審査参考資料 参考資料3 第2回選考委員会議事録概要（案） 参考資料4 港区学童クラブ等弁当配送事業候補者募集要項等
会議の結果及び主要な発言	
委員長 事務局	<開会> 事務局から確認事項の説明及び資料確認をお願いする。 （事務局説明）
委員長 事務局 委員長	2 試食審査 次に、議題2の試食審査を始める。事務局から説明をお願いする。 （事務局説明） 試食審査終了まで、事務局で時間管理をお願いする。 ～試食審査～ ～休憩～
委員長 事務局 委員長	3 事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング それでは、第3回選考委員会を再開する。事務局から説明をお願いする。 （事務局説明） 担当する共通質問項目は上から質問順のとおりでよいか。 （異議なし）
委員長	これより、事業候補者によるプレゼンテーションとヒアリングを始める。 各事業者のプレゼンテーションとヒアリングが終了するまで事務局に進行及び時間管理をお願いする。

～名札回収～

(1) A事業者

- 事務局
A事業者
事務局
B委員
A事業者
B委員
A事業者
B委員
A事業者
C委員
A事業者
C委員
A事業者
C委員
A事業者
D委員
A事業者
D委員
A事業者
D委員
A事業者
D委員
A事業者
E委員
- それでは、A事業者のプレゼンテーションを実施する。
(A事業者プレゼンテーション)
- 次に、選考委員から質問を行う。
- 御社は、様々な相手を対象に弁当の配送を行っているが、区が本事業を行う目的をどのように理解しているか。
- 子どもが成長する上で食は大切だと考えている。子どもたちが成長し、社会に出るまでの間、支援していきたい。
- プレゼンの中で家庭の味とあったが、どういう想いで弁当を作成しているか。
- 子どもの栄養の面から、塩分とタンパク質の量は重要だと考えている。そのため、大人向け弁当は塩分を3.5g未満としているが、児童用は3g未満を基準として、可能な限り2.5g未満となるよう調整している。また、たんぱく質は20g以上、カロリーは最低でも500キロカロリーとして、550～700キロカロリーを目安に献立を作成している。味付けは大人との味覚の違いを意識して、大人用よりもまろやかとなるようにし、食べやすい大きさや固さとなるよう煮込むなど、調理方法を意識している。
- 直近では春の食材を使用する春ウィークやご当地食材を使用するご当地ウィークなど、季節感を出すようにしているため、夏には夏らしいメニューを提供できるようにする予定。
- お弁当箱が2段だと、子どもの手では持ちにくいと感じたが改善の方法はあるのか。
- 容器の改善はすぐに行うことは難しい。現在、おかずは衛生状態を保つために冷やし、ご飯は温かいままで提供できるように保温しているため、容器が2段となっている。
- 児童向けの栄養バランスの考え方や食育についてお聞かせ願いたい。
- 学童用弁当は、栄養士の観点から、大人用弁当よりも栄養バランスをより重要視して肉と魚を必ず使用している。
- 本事業では、確実に弁当を届けることが重要となるが、万が一事故やトラブルが起きた際にも弁当を届けるための対応方法について、具体的に説明願いたい。
- 弊社では、配送車が130台から140台ほど稼働しており、港区の学童エリアには別で余裕を持ったルートを設けている。また、各配送車には予備の弁当を積んでいるため、配送事故や弁当を落としたとしてもフォロー対応が可能である。
- 自然災害での遅延などの際の対策はあるか。
- これまで天候による遅延はない。
- しかし、製造の遅れが出る可能性もあるが、こちらもフォロー体制を構築している。
- 提案書にアレルギー物質が入らないようチェックを行うとあるが、具体的にどのようなチェックをされているのか教えてほしい。
- メーカーから原材料表を事前に収集し、アレルギー物質の内容を事前確認し、当日調理前にも確認を行う。その際に、チェック表を使用する等アレルギー対応のマニュアルを作成している。
- 誰がいつアレルギーのチェックを行っているのか。
- 調味料を含めて特定原材料8品目は使用しないようにしている。仕入れの時のチェックは仕入部が行い、調理時には工場長や調理担当者が行っている。
- 万が一、誤食が起きた際の対応はどのようにするのか。
- マニュアルに沿って対応する。具体的には、児童の健康状態をチェックし、メーカーに原材料の確認を行う。その上で、病院にかかった場合は費用等を保証する。
- 実際に誤食があったか。
- ない。
- 提案書に学童用弁当は第二工場で生産しているという記載があったが、感染症等が従業員に蔓延するなどの場合には、確実に弁当を作成できるわけではな

	いという理解で良いか。
A事業者	日々、従業員の検体を採取している。従業員の半数程度が体調不良でも、他の職員が対応可能のため、弁当の提供は可能であるが、新型コロナウイルス感染症等、全員の自粛が必要となる場合は弁当提供が不可となる。
E委員	個人情報保護のための具体的な対応は。
A事業者	個人情報に該当する伝票は責任者と照合をしながらシュレッターにかける。受注システムも、最低限の必要な情報のみ閲覧できるようにしており、事故が起きた際の対応もシステム会社と保護者とで取り決めを行っている。
E委員	今回はクレジットカードの情報が重要だと思うが、事故が起こった場合もシステム会社と保護者との間で取り決めるのか。
A事業者	そのとおり。その部分は弊社では関われないことになっている。
A委員	献立作成にあたり、何に注力して栄養士と話し合っているのか。
A事業者	献立は栄養士がある程度作成し、その上で調理者、営業、配送担当それぞれから意見を出して2週間毎に2か月先までの献立を会議している。その際、季節感やお客様の声も大切に考えている。
A委員	お客様の声は日々の職員とのやり取りでのことか、それともアンケートを取るのか。
A事業者	両方。システム会社を通してアンケートを取る場合もある。
A委員	原材料が高騰しているが、今後も540円で提供していけるのか。
A事業者	正直、提供していけるのか社会的な見通しは立てにくいですが、学童クラブの弁当価格は質を落とさず540円で頑張りたい。
A委員	アレルギー除去食の確認作業は最終的にどのようになっているのか。
A事業者	食材を使用する前にアレルギー対応チームが確認をする。誤食防止のため、日替わり弁当とアレルギー除去食とは異なる容器を使用する。また、調理する建物を分けてアレルギー除去食の調理場には特定原材料8品目の食材は持ち込まないようにして汚染リスクを最小限にしている。
事務局	A事業者のヒアリングを終了する。
	(2) B事業者
事務局	それでは、B事業者のプレゼンテーションを実施する。 (B事業者プレゼンテーション)
事務局	次に、選考委員から質問を行う。
B委員	御社はお弁当業者を繋ぐプラットフォームとのことだが、区が本事業を行う目的をどのように理解しているか。
B事業者	学童クラブのシェア率NO.1で、もともと保護者からの依頼が多く、悩み等を近くで聞いてきたので、港区にもお力添えしたい。お弁当を調理するわけではないが、製造業者と密にやり取りを行っている。
B委員	1日4000食というのは、学童クラブ全体でのことか。
B事業者	おっしゃるとおり。
B委員	4名で対応しているとのことだが、他にスタッフはいるのか。
B事業者	スタッフは10名程度いるが、港区への対応は4名で行う。今まで4名以下で対応していたが、トラブルはなかった。
B委員	業務の専任性はどうか。トラブルが起きた際に対応が出来るのか。
B事業者	現状、問題ない。港区へは、他の案件より多くの人数を配置している。
B委員	他の自治体からの要望等はあるか。
B事業者	電話対応を行わず、問い合わせフォームで対応しているため迅速に問合せしたいとの声がある。今後、チャットボットを導入することも検討している。
C委員	本事業では、確実に弁当を届けることが重要となるが、万が一事故やトラブルが起きた際にも弁当を届けるための対応方法について、具体的に説明願いたい。
B事業者	今までお弁当を届けられなかった事例はない。理想は代替えの弁当を配達することだが、時間的に間に合わない場合は返金対応をする。
C委員	天候や交通事情で配達が遅れ、返金対応したことがあるか。
B事業者	少々の遅れはあったが、大幅の遅れにより返金対応となったことはない。
C委員	食中毒、誤食の実績はなく、万全の注意をはらっているとあったが、製造元に求める水準やマニュアルはあるか。

- B事業者
C委員 自社で作成しているガイドラインを満たす業者のみを登録している。
ガイドラインを遵守しているかのチェックはどのくらいの頻度で行っているか。
- B事業者 製造元との連携者が抜き打ち訪問をし、ガイドラインは半年に1回見直しを行う。
- D委員 様式7でアレルギー除去食については注文を控えてほしい旨が記載されているがどのような意図か。
- B事業者 アナフィラキシーショックなどを完全に防ぐことは難しいため、少し厳しく記載している。原材料を使っていなくてもアレルギーが発症する可能性もあるため、最終判断は保護者に任せ、ご理解いただくようにしている。
- D委員 アレルギー除去食の提供は出来るということで良いか。
- B事業者 彩りなど通常食に近い形で提供できる。
- D委員 事故発生時の責任の所在はどこにあるか。
- B事業者 窓口は弊社の運営管理で、弁当製造業者が立つわけではない。
- D委員 様式9に記載のマニュアルは誰が作成しているのか。
- B事業者 弁当業者との連携者が作成し、弁当業者に示している。半年に1度指差し確認を行う。
- E委員 製造体制が追い付かない場合に他の弁当業者に急遽調理をお願いすることも可能か。
- B事業者 可能。学童では過去の事例はないが、病院宛に提供できなくなった際に代替え弁当の調理をお願いしたことがある。
- E委員 ガイドラインには、代替え食の用意についても記載されているのか。
- B事業者 記載なし。
- E委員 クレジットカード情報など個人情報の漏洩を防ぐための対策はあるか。
- B事業者 システムのテストがある。弊社ではクレジットカード情報は保有しておらず、セキュリティが守られている外部に保存している。
- A委員 献立作成は弁当事業者まかせなのか。
- B事業者 基本的には弁当事業者の栄養士が作成している。
- A委員 登録している弁当事業者はどのような規模の事業者か。
- B事業者 大規模の仕出し業者ではなく、地域密着型の工場を構えた事業者。
- A委員 アレルギー除去食の値段が高いように感じるが、単価に見合っているのか。
- B事業者 野菜をすべて国産にするなど、原材料にこだわっている。また、薬剤で溶かすことが多い魚の小骨も手作業で取っているため、割高になっている。
- A委員 御社がプラットホームである強みは何か。
- B事業者 お弁当業者と保護者との間に立つことで、意見を集約しながらも最前線で保護者の意見を取り入れることができる。
- 事務局 B事業者のヒアリングを終了する。

～休憩～

4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について

- 委員長 これより、議題4「第二次審査結果及び事業候補者の選定について」審議を行う。事務局から採点結果について説明をお願いします。

(事務局説明)

- 事務局 評価したポイントを各委員から順番に講評をお願いします。
- 委員長 両事業者の事業形態が異なっていたが、それぞれ強みを生かして事業展開している。両事業者ともトラブルが起きていないことが安心材料の1つとなる。
- B委員 A事業者については、調理から配送まですべて自社で行うということ、質問に対して意欲的に回答していたことを評価する。
- B事業者は、多くの弁当業者をプラットフォームで請け負っている部分が安心できる。企画提案書内に担当4名体制の役割や加盟店の記述がされていればなお良い。

- C委員 相対的にA事業者を高く評価した。A事業者の弁当は、おかずの量、種類共に見栄えが良かったが、ごはんにくらべておかずの量が多く、児童には容器が持ちづらい。塩分やたんぱく質の量の配慮や肉と魚が多く入っていることを評価する。また、アレルギー除去食の弁当の調理工場が別ということ、配送ルートも学

童用に組んでいるという点が安心できる。

B事業者は、今まで事故がなかったとはいえ、人員体制が4名と少なく、万が一の際の対応が不安。弁当内容としては、おかずが少なく、国産野菜を使用しているとのことだが、そうは思えず価格が割高。また、リユースできない食器を使用している点をマイナス評価する。

D委員

相対的にA事業者を高く評価した。A事業者の弁当は、塩分を少なくしているとあったが、少し塩辛く感じた。また、量が多いことはいいのだが、少しおかずとご飯のバランスが悪く感じた。

B事業者は、アレルギー除去食については基本的に自重してもらう方針やメニューが少ないことが会社として消極的な姿勢に見受けられた。試食した弁当のハンバーグは子ども向けの大ききで良いが、量が少ない気がした。自社で弁当調理をしていないため、万が一の際の対応に不安があると感じた。

E委員

プレゼンテーションは両者とも同等。弁当量はA事業者が多く、B事業者が少ないが、総合的にA事業者の弁当の方が優れている。

A事業者の弁当は落としやすいが、予備の弁当があるため備えをしっかりとっている。プレゼンテーションは意欲的であった。

B事業者は、複数の事業者と契約しているため、弁当を製造できなくなった際の代替え手段があることが魅力的だが、起こり得る頻度は高くない。ヒアリングでは落ち着いて回答できていた。

A委員

お弁当の蓋を開けた時の見た目が重要。A事業者の方がよく食べる児童にとっては魅力的。また、A事業者は、バックアップ体制や食事の提供の確認を自社で行っていることが評価できる。

B事業者は、弁当事業者任せの部分が多く、主体性がない。

区と契約するのであれば主体性があるA事業者の方が良い。

委員長

各委員の意見から、業務体制の信頼性、カトラリーの仕様、献立作成や安全管理等の安心感からA事業者が高い評価を得ていると伺える。

各委員の意見を聞いて、点数を変更する人はいるか。

(変更なし)

委員長

変更がないため、二次審査の点数はA事業者 556 点、B事業者 494 点で確定する。

改めて、一次審査・二次審査合計点数及び順位を発表する。1位A事業者合計点数 1660 点、2位B事業者合計点数 1414 点となる。

審査結果や委員からの意見を踏まえ、A事業者を事業候補者として選考し、万が一、A事業者が履行不能となった場合には、繰り上げて2位のB事業者を事業候補者とするので良いか。

(異議なし)

委員長

それでは、A事業者を事業候補者として選考する。

事務局は各事業者名の発表をお願いします。

事務局

(事業者名発表)

5 その他

委員長

事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

(事務局説明)

<閉会>